

第1回下水道事業審議会 会議録

- 会議の名称 : 第1回甲州市下水道事業審議会
- 開催日時 : 令和6年7月30日(火) 午後7時～ 午後8時
- 開催場所 : 甲州市役所 本庁舎 1階国際交流市民交流センター
- 出席委員 : 上野 良人委員、山下 宏委員、川崎 敏朗委員、根津 勝委員
芦沢 友久委員、小林 茂夫委員、瀧澤 康雄委員、岡村 久美子委員
藤 政司委員、廣瀬 正直委員
- 欠席委員 : 風間 ふたば委員
- 傍聴者 : 0名

■ 次第

- 1 開会
- 2 下水道事業審議会設置について
- 3 委嘱状の交付
- 4 市長あいさつ
- 5 委員紹介
- 6 会長、副会長の選任
- 7 会長あいさつ
- 8 諮問
- 9 議事
 - (1)甲州市下水道事業概要説明について
 - (2)その他
- 10 その他
- 11 閉会

■ 審議内容

【会長】 次第の9「議事」に入ります。

まず(1)「甲州市下水道事業概要説明について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 概要説明-----

【会長】事務局より説明が終わりました。ご質問等あればよろしくお願いします。

【委員】 海水がマイクロプラスチック等による原因で水質汚染されているという問題があるが、下水道処理施設及び合併浄化槽施設によって、そのような物質はどの程度把握し、また、把握されている場合どのように処理できるのかお伺いしたい。

次に、市設置型浄化槽事業において、普及率が 4.4%と低いが、原因を教えてください。また、希望者という話があったがどういうことなのかお伺いしたい。

関連して、市設置型浄化槽の設置費用について、公益的価値といった視点からも、できるだけ受益者負担という考えでなく、国を含め設置負担割合を増やしてほしい。

最後に、各家庭内で外水道の排水を直接河川に流し込んでいる方が多数見受けられるが、環境保全として市ではどのように考えているかお聞きしたい。

【事務局】まず、現在当市では、排水におけるマイクロプラスチック等による水質汚染物質に関しての数値等についての把握はしておりません。また、現段階で技術的にもマイクロプラスチックを下水道施設及び浄化槽で取り去ることは完全にはできない仕様となっております。

下水道処理では、汚水を微生物が食べ、下に沈んだ活性汚物の中に重量のあるプラスチックが混入されていると思われ、それに関してはそのまま処理されますが、上澄みの部分（河川に放流する部分）に関しては、肉眼では見えないようなマイクロプラスチックが入っているかもしれません。なので完全に処理することはできないのが現状であります。また、全部を処理するとなると非常に高額なシステムを導入することとなり、なかなか導入検討までには進んでいないのが現状であります。

次に、市の合併浄化槽の普及率が 4.4%と低い理由についてですが、市設置型浄化槽事業は、10 分の 1 の個人負担で浄化槽を設置することができ、設置後に使用料（浄化槽の大きさによる定額）を毎月納めていただくといった事業内容となっており、使用料等を収めるのがちょっとという方については、個人設置で全く同じものを設置できるため、そちらを選ぶ方もいらっしゃいます。

したがって、この事業に関しては市から積極的に推進させるというよりは、個人からの申請や相談により、設置をする形となっております。

毎年約 20 基から25基の申し込みがあります。

最後の質問については、外水道による直接河川への放流についてですが、実際に外水道より直接河川へ流されている方や、また、汲み取り式や単独浄化槽で処理されないま

ま河川へ放流される方においても、当市としては、1日も早く下水道施設への接続または合併浄化槽への切替をご検討していただくよう啓発活動を強化していきたいと考えております。

【委員】事務局から、市町村設置型合併浄化槽の普及率が 4.4%との説明があった。下水道計画区域外の地域における単独浄化槽から合併浄化槽への転換については、家屋の建替の際、単独浄化槽のままだと建築許可が下りないので必要に迫られて行うことが多く、一方で既存の家屋については、現状では単独浄化槽であっても特に困っていないので必要性を感じていないという認識の方が多いと思うので、普及率があまり伸びていないのではないかと思います。住民への啓発を進める中で、公共下水道の計画区域外の地域については、合併浄化槽の設置を推進していく必要があるのではないかと。

【事務局】貴重な情報とご意見をありがとうございます。単独浄化槽というのは、し尿だけを処理して河川に放流し、それ以外の生活排水はそのまま河川に流れてしまう方式であり、水質の悪化につながるため、下水道計画区域内であれば下水道への接続、浄化槽区域であれば合併浄化槽への転換を進めていきたいということになります。ただし、新築の場合は更地の状態からの施工なので宅内配管の接続が施工しやすいのに対し、既存の家屋を下水道や浄化槽に接続する場合、そこで生活をしながら既存の宅内配管をほぼ全てやり直すことになるため、大きな費用負担が発生します。合併浄化槽には個人設置のものと市設置のものがありますが、相談を受けた場合は、そういったことも併せて相談に乗るように心がけています。今後も、できるだけ普及が進むように努めてまいりたいと思っております。

【会長】ありがとうございました。他にも質問があらうかと思いますが、次の会議が 8 時から控えておりますので、次回の審議会において審議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(異議なし)質問等がある場合、終了後に事務局までお願いしたいと思います。

(2)その他

下水道事業審議会の今後の予定(案)について

【事務局】その他として、下水道事業審議会の今後の予定(案)について説明いたします。今回の審議会では、令和 3 年度に策定しました、下水道事業の経営戦略の改定及び適

正な使用料について、委員の皆様にご審議いただき、最終的には市長への答申というかたちでご意見等をいただきたいと思います。次回以降の予定につきましては、第 2 回審議会を 8 月下旬に開催したいと考えております。その後経営戦略(案)についてのパブリックコメントを募集し、10 月頃開催を予定しております第 3 回審議会では、その結果を踏まえて答申案について審議していただき、11 月上旬頃に市長への答申を行っていただくことを予定しております。なお、お示ししておりますのは現段階での予定であり、開催時期等については変動する場合がありますので、このような予定案としてよろしいかご意見等よろしくお願いいたします。

説明が終わりました。質問等があればお願いします。
委員の皆様さまよろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

他にご意見ご質問等ないため、これで議事を終了いたします。

以 上